

制御システムセキュリティカンファレンス参加規約

第1条 適用範囲

本参加規約は、一般社団法人JPCERT コーディネーションセンター（以下、「主催者」という。）が開催する制御システムセキュリティカンファレンス（以下、「本カンファレンス」という。）およびこれに付随して提供する情報交換会等の関連イベント（以下、「関連イベント」という。）の参加者（以下、「参加者」という。）に適用されます。参加者は、本カンファレンスおよび関連イベントへの参加申し込みをもって、本規約のすべての条項に同意したものと見なされます。

第2条 定義

本参加規約の定義は以下とします。

1. 本カンファレンスとは、主催者が開催する、オンサイトおよびオンライン形式のカンファレンスを指します。
2. 関連イベントとは、本カンファレンスに付随して主催者が任意に開催する、参加者間の交流や意見交換を目的としたイベントを指します。
3. 参加者とは、本カンファレンスにオンサイトやオンラインで参加する個人および関連イベントに参加する個人を指します。
4. 視聴者とは、インターネットの通信手段を利用して本カンファレンスに参加する個人を指します。

第3条 参加申し込み

本カンファレンスおよび関連イベントへの参加を希望する方は、主催者が用意する申し込みフォームに必要な事項を入力し、その他、主催者が定める方法に従って申し込みを行い、主催者がこれを承諾した場合に限り、参加することができます。

第4条 視聴者による利用環境の整備等

視聴者は以下の点に注意して参加するものとします。

1. 視聴者は、自らの責任において、本カンファレンスの利用に必要な機器（パソコン、スピーカー等）、ソフトウェア、通信手段等の利用環境を整備するものとします。
2. 視聴者は、自己の利用環境に応じて、コンピューターウイルスの感染の防止、不正アクセスおよび情報漏えいの防止等の適切なセキュリティ対策を講じるものとします。

なお、主催者は、視聴者の利用環境については一切関与せず、また当該利用環境に起因して生じた損害や通信料等の費用について、一切の責任を負いません。

第5条 禁止事項

本カンファレンスおよび関連イベントへの参加にあたり、参加者の以下の行為を禁止します。

1. 主催者の許諾なく、本カンファレンスの視聴、録音、録画および撮影をする行為。
2. 本カンファレンスの内容、講演資料、発言内容等に含まれる著作権・商標権その他の知的財産権を侵害する行為。
3. 本カンファレンスで得た情報を利用して他の参加者に無断で営業活動を行う行為。
4. 主催者の許諾なく、本カンファレンスで提供された情報を転載・改変・要約して、印刷物または電子媒体に掲載・共有する行為。
5. 主催者のサービスの運営を妨害する恐れのある行為。
6. 他の参加者の同意なく個人情報等の情報を収集する行為。
7. 公序良俗に違反する行為。
8. 法令に違反する行為、または犯罪行為に関連する行為。
9. その他、主催者が本カンファレンスおよび関連イベント等の運営において不適切と判断する行為。

第6条 関連イベントへの参加について

本カンファレンスに付随して関連イベントが開催される場合、関連イベントへの参加は任意ですが、事前の申し込みおよび所定の参加費の支払いが必要です。

1. 関連イベントは、参加者同士の意見交換や交流を目的とした場であり、本規約の範囲内で節度ある行動が求められます。
2. 関連イベントでは主催者によりアルコール類の提供が行われる場合があります。飲酒は、法令により20歳以上の方に限り、自己責任で行っていただきます。
3. 関連イベント中に発生したトラブル（飲酒に起因するトラブル、参加者間の対立、紛失・盗難等）について、主催者は一切の責任を負いません。
4. 関連イベントにおいても、他の参加者への迷惑行為、差別的・ハラスメント行為、または法令・公序良俗に反する行為は禁止されます。主催者が不適切と判断した場合は、以後の参加をお断りする、もしくは法的措置を講じることがあります。

第7条 免責

主催者は、本カンファレンスの開催にあたり、以下の一切の責任を負いません。

1. 主催者の責によらない通信環境等の不具合による、画像や音声の乱れ。なお、視聴が不可能な場合は、本カンファレンス用に配布する講演資料により代替することがあります。
2. 参加者の責による情報漏えい。
3. 以下の場合における参加者への事前通知のない本カンファレンスの一部ないし全部の中止または中断。
 - ・ 地震、台風、洪水、火災、停電、戦争、動乱、暴動、騒乱等の不可抗力による非常事態が発生した場合
 - ・ 主催者、参加者、または第三者の利益を保護する必要があると主催者が判断した場合
 - ・ 講師の不測の事故、病气、慶弔等により実施が困難になった場合

- ・ 参加者が本規約に違反した場合
- ・ その他の事由により、主催者が開催中止や中断がやむを得ないと判断した場合

第8条 個人情報の取り扱い

1. 本カンファレンスおよび関連イベントの申し込み時等に預かった個人情報は、本規約に記載の「個人情報の利用範囲」を除き、主催者の「プライバシーポリシー」に従い、適切に管理します。

主催者の「プライバシーポリシー」は次の Web ページをご参照ください。

<https://www.jpcert.or.jp/privacy.html>

2. 個人情報の利用範囲

本カンファレンスの申し込み時等に預かった参加者の個人情報は、主催者が参加者への連絡手段として使用する他、制御システムセキュリティに関する案内や意見交換の依頼等、同セキュリティ対策の支援活動を推進するために利用する場合があります。主催者は、個人情報取り扱い業務の一部または全部を外部委託する場合があります。委託する場合は、個人情報保護体制が同等またはそれ以上の水準に達していると主催者が判断した法人または個人に、利用目的の範囲内においてのみ委託します。

3. 主催者は本カンファレンスを担当する講師に対し、参加者の情報を運営上必要な範囲で開示することがあります。

第9条 写り込みに関する留意事項

本カンファレンスは、講演を録画し、後日、インターネット上で配信を行います。参加者の容貌、声等が極力写り込まないようにし、質疑応答を伴う内容の場合は配信対象としない等、主催者は最大限の配慮を行うものとしますが、やむを得ず写り込んだ容貌、声等に関して、参加者は、インターネット上で配信されることに承諾しているものとします。

第10条 本規約の変更

主催者は、参加者の承諾を得ることなく、本規約を随時変更・改訂できるものとします。

第11条 準拠法・裁判管轄

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

本規約に関する訴訟は、主催者所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

改定日：2025 年 11 月 1 日

改定日：2024 年 11 月 1 日

改定日：2022 年 11 月 1 日

制定日：2021 年 11 月 1 日